

重要事項説明書（大浦児童園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

| | |
|------|-------------------------------------|
| 名称 | 社会福祉法人 恵朋会 |
| 住所 | 長崎市日の出町 1 番 24 号 |
| 電話番号 | 電話 095-822-8082 FAX 095-822-8886 |
| 代表者 | 理事長 伊東 博隆 |

(2) 施設

| | | |
|-------|--|---|
| 名称 | 社会福祉法人 恵朋会 大浦児童園 | |
| 住所 | 長崎市日の出町 1 番 24 号 | |
| 電話番号 | 電話 095-822-8082 FAX 095-822-8886 | |
| 施設長 | 園長 名切 良恵 | |
| 対象児童 | 子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童 | |
| 定員 | 2 号認定 28 人 3 号認定 0 歳児 6 人、1・2 歳児 16 人 | |
| 開設年月日 | 昭和 23 年 6 月 30 日 | |
| 敷地 | 敷地全体 | 250,09 m ² |
| | 園庭 | 145,68 m ² |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋コンクリート造合金 メッキ鋼板ぶき 3 階建 |
| | 延べ面積 | 395,77 m ² |
| | 保育室等 | 1 階ランチルーム 29,40 m ² 2 階保育室 47,43 m ² (乳児室 12,24 m ²) 3 階保育室 59,67 m ² 分園舎 木造 2 階建 138,38 m ² |
| | その他 | 医務室、便所、調理室、事務室 |

2 目的及び運営方針

当大浦児童園は、社会福祉法人恵朋会が設置し、児童福祉法に定める養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った児童を育成する保育園です。人間形成の最も大切な時期に、しかも一日の大半を当保育園で過ごす幼児が、心身共に健やかに明るく現在を生き、またより良い社会人として、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う事ができるように、援助することを保育の目標にしています。

これから入園される方も、すでに入園されている方も、お子様がより良い集団生活を体験し、さらに豊かな人間性を育てていくために、本誌をお読みいただき、ご理解ご協力をくださいますようお願いいたします。

<保育理念>

- 一、社会福祉法人恵朋会大浦児童園は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児の保育を目的とする児童福祉施設です。
- 一、大浦児童園では、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場づくりに努めるとともに、子どもの発達過程を踏まえ、より良い環境と豊かな愛情を持って養護および教育を一体的に行います。
- 一、家庭や地域との連携を図りながら、子育ての支援を行い、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指します。

<保育目標>

- *元気で明るい子ども
- *自分で考え創り出す子ども
- *けじめと忍耐力をあわせもつ子ども
- *感性豊かで、思いやりのある子ども

<園の特徴>

- *年間を通してのはだし保育
- *地域との交流、異年齢児（卒園生）との交流
- *専門の先生による体育指導・英語教室・和太鼓指導

<連絡>

- ◆大浦児童園 〒850-0914 長崎市日の出町1-24
Tel 095-822-8082 (午前7時～午後7時)
Fax 095-822-8886
園携帯電話 080-5264-8082

3 職員の配置状況

| | | |
|--------|----|-------|
| 園長 | 1名 | 計 11名 |
| 保育士 | 8名 | |
| 調理員 | 1名 | |
| 園バス運転手 | 1名 | |
| | | |

【勤務体制】職員は、7時から19時までのシフト制で、勤務します。

4 開所時間等

(1) 開園時間等

月曜日から土曜日

| | |
|---------|--------------|
| 開園時間 | 7:00 ~ 19:00 |
| 保育標準時間帯 | 7:00 ~ 18:00 |
| 保育短時間帯 | 8:30 ~ 16:30 |

※土曜日の保育は、原則として土曜日勤務の方のみとさせていただきます。
※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。
開園時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ② 日曜日
 - ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月2日から1月3日まで
- * 台風などの災害場合、小中学校に準じて休園致します。

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 口座振替をお願いします。

(2) 延長保育料

1時間 200円

料金が発生した際に、月締めで納入袋にて請求いたします。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・ 保険（日本スポーツ振興センター） ・ 園バス代（園バス利用のみ）
 - ・ 主食費（さくら・ばら・きく組）1300円
 - ・ 副食費（さくら・ばら・きく組）5000円
- * 納入袋にて請求します。納入袋がお手元に届いてから、お早めにお納めください。
- ・ 行事に係る費用
- * 随時、保育園長が指定します。保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

| | |
|-------|--------------|
| 医療機関名 | 馬場医院 |
| 院長名 | 馬場 是明 |
| 所在地 | 長崎市梅香崎町1-6 |
| 電話番号 | 095-823-5522 |

(2) 歯科

| | |
|-------|--------------|
| 医療機関名 | 許斐歯科診療所 |
| 院長名 | 許斐 義彦 |
| 所在地 | 長崎市油屋町1-14 |
| 電話番号 | 095-822-5757 |

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者に速やかに連絡を行いますので、お迎えをお願い致します。（発熱・下痢・結膜炎など）

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

| | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 当園における 相談窓口 | 受付担当者 | 真子 由美 |
| | 利用時間 | 開園時間内 |
| | 電話番号 | 095-822-8082 |
| | FAX | 095-822-8886 |
| 第三者委員 | 八木 浩二 梶本 順子 | |

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

| | |
|---------|--|
| 非常時の対応 | 別途定める消防計画書により対応します |
| 防災設備 | ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・屋外避難階段 有 ・非常警報装置 有 |
| 避難・消火訓練 | 毎月1回 |
| 不審者訓練 | 年1回以上 |

11 利用者に対する保険等

| | |
|-------|------------------------|
| 保険の種類 | 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」 |
| 保険の内容 | 施設の管理下での災害に対する給付 |
| 保険金額 | 375円（年額）（内 保護者負担300円） |

*但し、診療報酬請求点数500点未満は出ません。

12 その他の留意事項

<送り迎え>

- ・お子様が午前中の活動にスムーズに参加できるように9時までの登園をお願いします。
- ・朝食をしっかり取ってから登園しましょう。園にて朝食のお預かりは出来かねます。
- ・園をお休みする時は、9時までに必ず連絡して下さい。又、通院等で遅くなる時も同様にお願ひ致します。
- ・お迎えの時、父母または保護者に代わる者以外のお迎えの時は、必ず前もって連絡して下さい。連絡がない時は園児をお渡しできません。
- ・3歳以上児は、必ず登降園時は、制服・制帽を着用します。（水曜日は体操服）
- ・自家用車で送迎される際は、園専用駐車場をご利用ください。

（No1・2・3・5）

保護者会等、行事時の長時間の駐車はお断りします。近隣の有料駐車場をご利用下さい。

- ・駐車場から園玄関までは事故防止のため、お子様から離れませんようお願い致します。
- ・園バス利用の方は、到着時間前にお待ち下さい。バス停でのお子様の安全に十分にご配慮下さい。

<衣類について>

- ・持ち物には、すべて名前をはっきり書いてください。
- ・着脱しやすい衣類、園での活動がしやすい服装をご準備下さい。フード付き、ひもつきなど怪我の元になる恐れがあるものはご遠慮下さい。
- ・サイズにあった運動しやすい靴で登園下さい。

<給食について>

- ・月曜日～土曜日まで完全給食で昼食の他に未満児は、午前10時と午後3時・以上児午後3時におやつがあります。3歳以上児は、主食代1300円（全員）・副食費5000円（対象児）を納入して頂きます。
- ・離乳食・除去食は、お子様の成長・健康状態にあわせて個別に配慮し保護者と園との連携の下に行います。
- ・食物アレルギーのお子様は、医師の診断の上除去食を提供いたします。

<保健について>

- ・伝染病（はしか・おたふくかぜ・インフルエンザ・コロナウイルス・水ぼうそう・とびひ・流行性結膜炎・プール熱・急性胃腸炎<ロタウイルス等>・下痢・皮膚病など）の疾患にかかった時は、必ず休ませて下さい。又、全治の上、医師の許可をもらってから登園させて下さい。
- ・投薬については<投薬依頼書>にご記入の上、保育士に手渡してください。病院の処方箋のお薬のみとさせていただきます。解熱剤・座薬はご依頼をお断りしております。
- ・園にて37、5度以上の発熱、または普段と違う様子が見られた場合はお子様の体調を配慮し、保護者にご連絡を致します。
- ・本園では虫歯予防のため、昼食後の歯磨きのほかに、園囑託歯科医の指導の下、4・5歳児を対象としてフッ化物洗口を行っております。
- ・検診、予防接種を受けられたときは、必ず担当保育士にお知らせ下さい。
- ・毎週日曜日にお爪を切っていただき、衛生面・安全面へのご配慮をお願いします。

<その他>

- ・園からの通知（おてがみ）はよく読まれ、返信が必要な場合は、必ず決められた期日までにご提出下さい。「お手紙ホルダー」は園保管です。お子様が持ち帰りましたら、翌日園のほうへお返し下さい。
- 「通園バック」（黄色手提げバック）は必ず通園カバンに入れてください。
- ・年間の行事予定、感染症に関する資料を別紙プリント参照の上、ご確認ください。

キ リ ト リ

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 社会福祉法人 恵朋会 大浦児童園

説明者職名 園長 名切 良恵

私は、本書面に基づいて大浦児童園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

児童から見た続柄

印